

平成 30 年 9 月 7 日
株式会社日本政策金融公庫
和歌山支店
田辺支店

「平成 30 年台風第 21 号に係る災害に関する 相談窓口」等の設置について

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）は、9月6日付で、この度の台風により被害を受けた滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者の皆さまを対象に、「平成 30 年台風第 21 号に係る災害に関する相談窓口」を滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県内の全支店に設置しました。

なお、近畿地区管内の農林漁業者等の皆さまに対しては、9月6日付で滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県内の全支店の農林水産事業に「平成 30 年台風第 21 号及び8月30日からの大雨により被害を受けられた農林漁業者等の皆さまの相談窓口」を設置し、ご相談を受け付けています。

日本公庫は、この度の災害により被害を受けた中小企業・小規模事業者や農林漁業者等の皆さまからのご融資やご返済に関する相談に、政策金融機関として迅速かつきめ細かな対応を行ってまいります。

<事業者の皆さまのお問い合わせ先>

和歌山支店	国民生活事業	TEL : 073-422-3151
	農林水産事業	TEL : 073-423-0644
	中小企業事業	TEL : 073-431-9301
田辺支店	国民生活事業	TEL : 0739-22-6120